



ごみ分別のご協力をお願いします

今年も残り少なくなりました。年末になると各家庭で大掃除を行い、不用になる物も出てくると思います。そのような物もなるべく長く活用できる方法を検討していただきたいのですが、ごみとして処分される場合は、ごみ分別ハンドブックなどをご覧いただき、各処理施設でスムーズな処理（分別されていない物を処理すると、機械の故障や火災の恐れがあります）が出来るよう分別のご協力をお願いします。

年末に問い合わせが多い物を記載していますので、分別の参考にしてください。



草や庭木の枝はどのようにして出せばいいのですか？

上野・伊賀・島ヶ原 ・阿山・大山田支所管内

草は土を落として、可燃ごみの日に指定のごみ袋（4袋まで）で、庭木の枝は太さ 10cm以下、長さ 50cm以下に切ってひもでしばって、可燃性粗大ごみの日に集積場に出してください。施設へ直接搬入される場合は、さくらリサイクルセンターにお問い合わせください。

青山支所管内

草・庭木ともに太さ 7cm以下、長さ 40cm以下に切って指定のごみ袋（2袋まで）で集積場に出してください。施設へ直接搬入される場合は伊賀南部清掃工場にお問い合わせください。

古くなった暖房器具（ストーブやファンヒーター）はどのようにして出せばいいのですか？

処理場などで作業中に火災の恐れがありますので、灯油と乾電池を抜いて、金属粗大ごみ（上野地区はその他不燃物）の日にしてください。施設へ直接搬入される場合は、しらさぎクリーンセンターにお問い合わせください。

処理場などで作業中に火災の恐れがありますので、灯油と乾電池を抜いて、伊賀南部粗大ごみ受付センターに連絡してください。（ストーブはごみ袋に入ればもえないごみの日に出せます）施設へ直接搬入される場合は、伊賀南部最終処分場にお問い合わせください。

	上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所管内	青山支所管内
問	さくらリサイクルセンター ☎ 20 - 9272	伊賀南部環境衛生組合 ☎ 63 - 3741
い	しらさぎクリーンセンター ☎ 24 - 4041	伊賀南部清掃工場 ☎ 63 - 3741
合	本庁清掃事業課 ☎ 20 - 1050	伊賀南部粗大ごみ受付センター ☎ 64 - 8700
わ	支所生活環境課 伊賀☎ 45-9112 島ヶ原☎ 59-2109	伊賀南部最終処分場 ☎ 68 - 6317
せ	阿山☎ 43-0333 大山田☎ 47-1163	青山支所生活環境課 ☎ 52 - 3227
	本庁環境政策課 ☎ 22 - 9637	本庁環境政策課 ☎ 22 - 9637

■可燃ごみ収集状況の推移（指定ごみ袋制度導入による比較） 平成19年11月末現在 単位：kg

	前月までの累計	11月	累計
制度導入前（平成18年）	15,484,540	1,461,920	16,946,460
制度導入後（平成19年）	14,528,220	1,396,890	15,925,110
差 引	△ 956,320	△ 65,030	△ 1,021,350
（増 減 率）	（△ 6.18%）	（△ 4.45%）	（△ 6.03%）